

産業建設分科会会議録

日時 令和3年3月15日（月曜日）

午前11時20分開会 午後2時55分閉会

場所 第1委員会室

日程

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議・説明事項

4 閉会

出席委員（8名）

委員長 勝田達也

副委員長 小坂博

委員 内田卓男

委員 柏村忠志

委員 寺内充

委員 矢口清

委員 柳澤明

委員 平石勝司

欠席委員（0名）

説明のため出席した者（13名）

副市長 栗原 正夫

建設部長 岡田 美德

道路管理課長 浅岡 武徳

道路建設課長 草間 正志

住宅営繕課長 皆藤 秀宏

公園街路課長 室町 和徳

農業委員会事務局長 下村 浩

都市産業部長

商工観光課長

農林水産課長

都市計画課長

下水道課長

水道課長

船沢 一郎

羽成 健之

佐藤 亨

飯泉 貴史

和田 利昭

黒須 清一

事務局職員出席者 松本 裕司

傍聴者 0名

○**勝田委員長** ただ今から産業建設分科会を開催いたします。それでは、協議に入ります。令和３年度予算関係となります。議案第１４号令和３年度土浦市一般会計予算について、執行部より順次説明願います。

○**下村農業委員会事務局長** サイドブックスでは１４４ページ、予算書では１４１ページをお願いいたします。５款農林水産業費１項農業費１目農業委員会費について御説明いたします。１節報酬は、農業委員１２名と農地利用最適化推進委員１０名及び非常勤職員１名の報酬でございます。給料から４節共済費につきましては、職員６名分の人件費でございます。１３節使用料及び賃借料のシステム使用料は、タブレットのシステム使用料です。１８節負担金補助及び交付金は、５団体に対する負担金です。以上が農業委員会費でございます。よろしくお願いいたします。

○**佐藤農林水産課長** 同じく予算書１４１ページ、サイドブックス１４４ページの１番下からお願いします。２目の農業総務費でございます。２節の給料から４節の共済費までは職員人件費でございます。続きまして、次のページをお開きください。２７節繰出金でございますが、こちらは農業集落排水事業特別会計の繰出金となります。次に３目の農業振興費でございます。こちらについては、１節から１１節までございますが、会計年度任用職員の報酬や猟友会の報償費、それから土浦ブランド関係、それから県外でのイベント参加の旅費それからＰＲ品の購入及び販売会に必要な衛生手数料等でございます。１２節の委託料につきましては農業センターの管理運営のための指定管理料、有害鳥獣であるイノシシ捕獲を行う猟友会の委託、本市の花のＰＲのための花の展示会等の会場設営等の委託料でございます。１８節は、負担金補助及び交付金。こちらについて負担金は、例年の県や市町村の広域的な、レンコンや茨城の特産品の振興や新規の農業者支援等に取り組みます協議会に対する農業振興関係事業の負担金でございます。続きまして補助金ですが、例年のとおりで農業用廃プラスチック処理事業の補助金は、農業用のハウス等のプラスチックを適正に管理し回収処理を行う本市に事務局のある土浦市農業用廃プラスチック適正推進協議会の運営に対する経費の補助、２つ目の農作物有害鳥獣被害対策補助金については、農協が主体となってイノシシなどの捕獲活動を行うことへの助成、３点目の新規狩猟免許取得補助金は、イノシシ被害の軽減などのために、罠免許取得のための補助、被害防止設備こちらについてはイノシシの侵入防止柵設置等に対して、１件当たり９万円を上限に補助するものです。補助金の半分は県から充てることになって

います。農業次世代人材投資資金につきましては、新規就農者に対する就農支援、交付金の機構集積協力金については、茨城県の農地中間管理機構への貸付により集積を行った場合の支援金でございまして県から市を經由して貸付者に対し交付されるというものでございます。4目でございますが、水田農業構造改革対策費です。こちらの18節は、負担金補助及び交付金の産地づくり対策支援事業補助金は、米の生産調整のために生産調整を達成した個人及び集落に対する助成を行うというものでございます。それから5目農業近代化対策費、これは補助金でございまして農業者の方が資金を借り入れた場合の利子補給でございまして、貸付金の方でございまして、農協を通して行う優良種苗導入のための花き農家への資金貸付事業でございます。6目農業担い手育成対策費でございますが、18節負担金補助及び交付金は、説明欄の第23回全国農業担い手サミット負担金でございまして、全国から農業者の担い手を招きまして研修会や情報交換会を茨城県で行うというもので、本年度開催予定でしたがコロナの影響により来年度に延期になり、秋の開催を予定しております。サミットにかかる費用について県の実行委員会に対する各市町村の負担金でございます。次のページをお願いします。7目でございます。畜産業費でございまして、18節負担金補助及び交付金でございます。補助金については、家畜伝染病の防疫体制強化を図るため、県南家畜保健衛生所や家畜農家等で組織し、予防接種、消毒や防疫等の情報の推進を行う家畜衛生指導協会への補助、優良苗種育成のための補助、一番下の豚熱、豚コレラでございまして、これらのワクチンに対する一部補助でございます。8目の農地費でございますが12節委託料、農林水産課で管理する排水路、それから鶴沼公園の蔓草刈り清掃、それから排水機場の関係の管理運営委託、それから新年度実施予定のかんがい排水路、農道整備の実施設計、測量委託等でございます。一番下の農業用樋門・樋管撤去実施設計委託料でございますが、こちらは現在利用していない新治地区にある老朽化した排水門、いわゆる樋門の撤去工事を行うに当たっての実施設計でございます。次のページでございます。13節使用料及び賃借料に関しましては、今申し上げました樋門撤去工事に必要な仮置き場等を借りるための借地料、14節でございますが説明欄の、かんがい排水及び農道の整備行為は、農道改良を1地区、農道整備2地区、それから先ほどの樋門の撤去工事でございます。こちらについては2年間で実施しますので、債務負担行為を設置させていただくものでございます。18節負担金補助及び交付金は、土地改良事業を円滑に推進できるよう各土地改良区の負担料それから、国、県の事業に対する負

担金の計上でございます。続きまして次のページ146ページ，サイドブック149ページです。負担金の用水路用水施設整備事業負担金，集団補助金の上にあります。これは県事業によります，上備前川の排水機場のストックマネジメントの国補採択計画書作成のための県の負担金でございます。補助金でございますが揚水機場運営補助金，土地改良事業補助金は，土地改良区のパイプラインや井戸などの更新事業に対する補助金でございます。交付金の多面的機能交付金は，排水路の泥上げ，草刈りなどの石や労働排水路の整備などの長寿命化に係る地域農業者の団体に対し農地面積に応じた交付金を支払う制度でございます。9組織に対する交付金で，国が2分の1，県が4分の1を負担するということで市の実質的な負担は4分の1となっているところでございます。22節償還金利子及び割引料につきましては，ただ今交付金で説明しました多面的機能交付金の未執行の場合の返還金で，毎年交付される交付金の執行をせず余った交付金のうち3割までは繰越が認められていますが3割を超える部分の交付金については返還していただく制度となっております。活動組織から返還してもらったうち，市の負担金4分の1を除いた国，県負担分を，市を経由して返還する償還金額でございます。個別の組織の実績や活動状況を聞き取りによって実施額残金の返還額を計上しておりますが，交付金に対して各組織ともコロナの影響により，事業が行えなく返還額は例年より増となるというものでございます。続きまして，2項林業費1目の林業振興費でございます。こちらは民有林整備のための間伐や下草刈り事業で，小学校に設置された緑の少年隊活動などを実施しております。

13節委託料身近なみどり整備推進事業，県税の森林湖沼環境税を活用して荒廃した民有林を市が直接施行により下草刈り等を実施するものでございます。また，林業関係3団体への負担金でございます。それから24節の積立金については国から配分される森林湖沼環境税は，単年度では還元額が限られることから贈与税を森林環境譲与税基金に積立てを行いまして基金の一定がまとまった段階で計画的な森林整備の実施などを行うもので今後財源を活用して，事業としては森林整備，それから県産材の木材利用の啓発などをしてまいります。参考の水産業費，1目の水産業振興費でございます。こちらは水産振興のための水産資源の増大と水産物の消費拡大事業などを行っております。18節負担金補助及び交付金については水産関係2団体及びワカサギの稚魚放流事業に対する負担金でございます。農林水産課は以上でございます。

○羽成商工観光課長　続きまして6款商工費について御説明いたします。1目

商工総務費につきましては、商工観光課職員のほか、観光協会などへの派遣職員分の人件費です。人事異動や機構改革に伴いまして前年度予算から1,371万6,000円の増額となっています。続きまして2目商工業振興費です。こちらは主に、中小企業の支援に係る経費となっています。前年度予算と比較しまして、9,611万1,000円の増額となっていますが、主な理由としましては新規の補助事業で、オフィス移転を促進するための環境整備などに係る経費の補助、ITオフィス環境整備補助や民間事業所の立地促進を図るためのインフラ整備費などの助成、企業立地促進補助に係る経費、レストハウス水郷のトイレ改修工事費、企業誘致奨励金の増などによるものです。主な節について、御説明させていただきます。12節委託料につきましては、商工会議所に依頼しています中小企業振興資金融資あっ旋事務や、勤労者総合福祉センターワークヒル指定管理料などです。14節工事請負費ですが、こちらはワークヒルの電気設備に関する更新工事費と、レストハウス水郷のトイレ改修に係る工事費です。18節負担金補助及び交付金につきましては、予算書151ページから152ページにかけてとなっています。説明欄に記載の4団体に対する負担金のほか補助金では自治金融保証料・利子の補給金、商工会議所等への補助金、企業誘致奨励金などに加え、新規の補助事業、ITオフィス環境整備補助金や企業立地促進補助金などです。続いて23節投資及び出資金です。茨城県信用保証協会損失補償寄託金につきましては、事業者が自治金融などの借入金を返済できなくなった場合に、保証協会の代位弁済額と保険金との差額の一部を一時的に負担するものですが、令和3年度は寄託金残高の減耗が見込まれますことから、その不足額を支出するものです。続きまして3目商業近代化促進事業費です。こちらは、中心市街地活性化の推進を図るための経費です。12節委託料につきましては、商店街のシャッターアート制作やまちなか交流ステーションホットワンの運営などに係る委託料です。18節負担金補助及び交付金につきましては、カレーフェスティバル開催に係る食のまちづくり事業補助金や空き店舗への新規開業者に対する補助中心市街地開業支援事業補助金です。次に、4目勤労青少年ホーム運営費です。こちらは、勤労青少年ホームの人件費及び管理運営に係る経費です。続きまして、5目観光費です。こちらは、観光PRや各種イベント、観光施設の整備・運営をはじめとした観光振興事業全般に関する経費です。主な節につきまして御説明申し上げます。12節委託料につきましては、まちかど蔵、国民宿舎水郷、小町の館などの指定管理料のほか、サイクルツーリズム推進事業などに係る委託などです。サイクルツーリズム推進事業につきましては、来年度もイベント開催と情報発信の2つを

柱としまして、事業を進めてまいります。イベント開催におきましては、潮来市、行方市、かすみがうら市と4市の共催により展開していますサイクルーズ事業や、毎回テーマを設け市内を周遊いただく散走ツアーに加え、今年度開催しましたライドアラウンドの内容拡充などを予定しています。ライドアラウンドは、いわゆるスタンプラリーのようなものですが、来年度は、広域連携により更なる誘客が図れるよう、霞ヶ浦周辺自治体にも本イベントへの参加を呼びかけ、連携を図っていきたいと考えているところです。続きまして、18節負担金補助及び交付金です。負担金につきましては、説明欄に記載の7件ですが、ジオパーク推進協議会専任職員負担金につきましては、新たなものとなっていて、先般再認定を受けました筑波山地域ジオパークの事務局体制強化を図るべく、構成団体の6市において専任職員を雇用するため負担金を計上するものです。今後、協議会におきまして雇用職員の職種を検討していく予定となっています。補助金につきましては、土浦市観光協会、産業文化事業団の事務や事業に対する補助金のほか、桜まつり、キララまつりをはじめとした各種イベント開催の補助金です。続きまして、6目花火大会費です。第90回土浦全国花火競技大会の運営などに関する事業費です、補助金を同額計上しています。本大会につきましては、昨年、一昨年には煙火消費中に事故が発生し、本年は新型コロナ感染拡大の影響から大会が中止となっていますことから、第90回大会におきましては、各種安全対策や新型コロナ感染防止対策を徹底し大会を開催してまいりたいと考えています。まずは、6月頃に実行委員会を開催させていただく予定ですが、大規模イベント開催につきましては、今後のコロナの収束状況にも左右されることになろうかと思えます。状況を注視しながら開催に向けた準備をしっかりと進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○皆藤住宅営繕課長 住宅営繕課でございます。データの162ページ、予算書の159ページをお願いします。7款土木費1目土木総務費をお願いします。土木総務費は、職員の人件費と設計の際に使用するデジタル複合機に係る予算が主なものでございます。12節委託料は、設計の際に使用するために賃借しておりますデジタル複合機1台分に係る保守管理委託でございます。13節使用料及び賃借料でございますが、公共工事で使用する営繕単価を使用するための使用料でございます。デジタル複合機借り上げ料は、12節委託料で説明しましたデジタル複合機1台分の借上料でございます。説明は以上でございます、よろしくお願いいたします。

○浅岡道路管理課長 道路管理課でございます。引き続き、御説明いたします。

7 款土木費 1 項土木管理費の 2 目，地籍調査費でございます。地籍調査は，調査区域の一筆ごとの土地につきまして境界の位置や面積について，測量などの調査を行う事業でございます。その成果品につきましては，国や県の認証を得た後，法務局に備え付けられることとなります。主な節について，御説明いたします。1 節の報酬は，地籍調査における現地調査協力委員及び非常勤職員の報酬でございます。1 2 節委託料の説明欄，上から 2 項目目の地籍測量委託料は，現在，調査を継続しております右粍地区の現地調査において一筆ごとの地籍測量などを実施する測量経費でございます。1 ページおめくりいただき，サイドブックスの 1 6 3 ページ，予算書では 1 6 0 ページをお願いいたします。

2 項道路橋梁費の 1 目道路橋梁総務費でございます。道路橋梁総務費は，道路や橋梁の管理に係る一般経費及び未整備道路における後退用地の取得費用や登記料並びに道路整備に関連します各協議会への負担金などでございます。主な節について，御説明いたします。1 2 節委託料の説明欄，上から 2 項目目，道路台帳加除補正委託料は，前年度，市が施工した道路改良工事等に伴い道路幅員や道路形状に変更があったものや，民間の開発行為などによって整備された道路を市へ帰属した際に，その道路情報を台帳に反映するため，図面やデータの追加・修正等を行うための経費でございます。1 ページおめくりいただき，サイドブックスの 1 6 4 ページ，予算書では 1 6 1 ページをお願いいたします。

1 8 節負担金補助及び交付金の説明欄，下から 2 項目目，急傾斜地崩壊対策事業負担金は，茨城県が事業主体となり，今年度より工事を進めております東真鍋地区の土浦第二中学校の南側の斜面における来年度分の補強工事の負担金等でございます。負担割合につきましては，事業費の 4 0 パーセントが国の負担，県負担が 5 0 パーセント，市が 1 0 パーセントを負担するものでございますが，一部土浦第二中学校の土地が市の所有地であるため，その箇所については，県の負担を受けられないことから，国が 4 0 パーセント，市が 6 0 パーセントを負担するものでございます。また，来年度から木田余地内におきまして，県が，新たな地区の調査に入るため，こちらにつきましても，事業費の 1 0 パーセントを負担するものでございます。1 目の道路橋梁総務費につきましては，以上でございます。続きまして，2 目道路維持費でございます。こちらは，市道の清掃，舗装修繕，橋梁の耐震補強及び長寿命化修繕といった，維持管理に係る経費でございます。主な節について，御説明いたします。1 2 節委託料は，説明欄にありますとおり道路の草刈りや，側溝の清掃，街路樹剪定などの委託を実施するものでございます。1 ページおめくりいただき，サイドブックスの 1 6 5 ページ，予算書では 1 6 2 ページをお願いいたします。説明欄の一番上，

道路清掃委託料は、市が管理する幹線道路などの路面清掃を実施するものでございます。続きまして、説明欄の下から3項目目、橋梁の定期点検委託料は、道路法施行規則の一部改正により、5年に一度の頻度で行うことが義務付けされたことに伴い、年次計画により進めていくものでございます。また、説明欄のその下の耐震・長寿命化詳細設計委託料は、地震による橋の落下を防止するとともに、劣化箇所の補修など、予防修繕によって長寿命化を図るための設計委託でございます。その下の、橋梁掛架替工事委託料は、小松ヶ丘町から富士崎二丁目地内に架かる、常磐線3号橋、通称2番橋の架け替え工事につきまして、来年度から令和7年度までの5か年をかけましてJRへの委託工事として進めていくものでございます。続きまして、14節工事請負費は、説明欄にありますとおり、道路の舗装や排水施設などの補修を行う一般補修工事や、一部、国の交付金も活用し、舗装の劣化した一定区間を舗装し直す舗装打換工事を実施するものでございます。また、橋梁につきましては、耐震補強と長寿命化修繕工事について、国の交付金を活用し、計画的に進めていくものでございます。道路管理課は以上でございます。

○草間道路建設課長 道路建設課でございます。引き続き、御説明いたします。3目道路新設改良費でございます。道路新設改良費は、生活道路の拡幅整備に必要な測量や設計委託、道路改良工事、道路用地の取得、物件補償等の費用でございます。主な節について、御説明いたします。1ページおめくりいただき、サイドボックスの166ページ、予算書では163ページをお願いいたします。12節委託料は、道路拡幅用地の買収に必要となります境界確認などの測量調査や、用地測量及び道路の設計業務を委託するものでございます。また、説明欄にあります神立駅東口歩行者専用道路整備委託料は、神立駅東口広場に接続する歩行者専用道路の整備について、線路の近接工事となる部分をJRに委託するものでございます。14節工事請負費は、生活道路の新設改良工事及び交通安全施設工事を実施するものでございます。こちらの説明欄にあります神立駅東口歩行者専用道路整備工事費は、先ほど委託料で御説明いたしましたJRへの委託工事完成後に市が発注する歩行者専用道路そのものの工事の費用でございます。16節公有財産購入費は、拡幅改良工事に伴う用地取得費でございます。21節補償補填及び賠償金は、拡幅改良工事に伴う支障物件の補償金でございます。補償金は、拡幅用地に存在する立木やブロック塀等の工作物補償のほか拡幅に支障となる電柱や、水道・ガス管といった地下埋設物の移設に要する費用でございます。2項道路橋梁費につきましては、以上でございます。続きまして、3項河川費の1目河川総務費でございます。1ページおめくりい

ただき、サイドブックスの１６７ページ、予算書では１６４ページをお願いいたします。河川総務費は、茨城県から管理委託を受けております備前川と新川の河口付近にそれぞれ設置されている排水機場の管理経費並びに河川整備や治水に関連します各協会や同盟会などへの負担金でございます。主な節について、御説明いたします。１２節委託料の説明欄を御覧ください。上から２項目目、ポンプ保守点検委託料は、それぞれの排水機場内に設置されておりますポンプ施設の点検費用でございます。また、上から３項目目のポンプ場緊急時運転管理委託料は大雨等により河川が増水した場合のポンプ稼働のための運転経費でございます。続きまして、１４節工事請負費は、イオン北側にございます旧備前川の河川敷地内におきまして、防草シートを設置するものでございます。道路建設課からの説明は、以上でございます。

○和田下水道課長 下水道課でございます。同じくサイドブックスの１６７ページ、予算書の１６４ページの下段の２目排水路維持費は、都市下水路や雨水調整池の清掃及び修繕などの維持管理経費のほか、排水施設の老朽化などに伴い、更新工事を行うものでございます。続きましてサイドブックスの１６８ページ、予算書の１６５ページをお願いいたします。３目排水路整備事業費は、都市下水路や小規模排水路の整備工事に要する経費でございます。主な事業内容でございますが、１２節の委託料は、虫掛地内及び中荒川沖町地内の排水路整備に先立ちました、実施設計委託でございます。また、１４節の工事請負費は、防衛省の補助金を活用した、西根竹の入都市下水路の整備を継続するものでございます。下水道課は、以上でございます。

○飯泉都市計画課長 都市計画課でございます。続きまして４項都市計画費１目都市計画総務費につきまして、主な歳出の説明をさせていただきます。サイドブックスでは１６８ページ、冊子では１６５ページ、一番下になりますが、１節報酬につきましては、都市計画審議会や景観審議会委員への報償等となっております。次のページをお願いいたします。サイドブックスでは１６９ページ、冊子では１６６ページとなります。１０節需用費のうち印刷製本費につきましては、都市計画原図の印刷費用等となっております。１２節委託料でございますが、３つ目のバス路線運行方策検討調査委託料につきましては、本年度に引き続き、コミュニティ交通の導入拡大に向け、検討を進めるものでございます。４つ目の都市計画基礎調査委託料につきましては、都市計画法に基づき、おおむね５年に一度、土地利用の現況等の調査を実施するものでございます。５つ目の都市計画原図修正委託料につきましては、前回の修正から約１０年が経過しますことから、更新をするものでございます。６つ目の土浦北イ

ンターチェンジ周辺地区産業用地可能性検討調査委託料につきましては、土浦北及び桜土浦インターチェンジ周辺を始め、主要幹線道路周辺地区におきまして、民間事業者の立地促進を図るため、産業用地の基本条件を整理し、事業化の可能性を検討するものでございます。8つ目のスマートインターチェンジ設置可能性調査委託料につきましては、本年度の成果を踏まえまして、車両台数の推計や整備効果の検討などを進めてまいります。次のページをお願いいたします。サイドブックスでは170ページ、冊子では167ページとなります。

18節負担金補助及び交付金のうち、負担金につきましては、茨城県都市計画協会負担金を始め16件となっております。このうち、下から5つ目の地域公共交通活性化協議会負担金につきましては、来年度、試験運行を予定しております新規バス路線運行事業を始め、公共交通網形成計画の改定等の費用となっております。次のページをお願いいたします。サイドブックスでは171ページ、冊子では168ページとなります。

18節負担金補助及び交付金のうち、補助金につきましては、4つ目にございます協働のまちづくりファンド事業補助金、5つ目にございますまちづくり活性化バスキララちゃんへの運行事業補助金等となっております。27節繰出金につきましては、公共用地先行取得事業や下水道事業の特別会計への繰出金でございます。説明につきましては、以上となります。よろしくをお願いいたします。

○室町公園街路課長 続きまして、同じページの下段の表から説明します。2目都市施設管理費は、土浦駅・荒川沖駅・神立駅の広場・自由通路、うらら広場、モール505などの都市施設の維持管理に要する経費でございます。12節委託料は、各施設の清掃、E V・E Sの保守点検等の管理委託料でございます。サイドブックスで172ページ、資料で169ページを御覧ください。

13節使用料及び賃借料の説明欄にございますLED照明器具借上料につきましては、モール505及び荒川沖駅西口広場に設置しておりますLED照明器具のリース料となります。私からの説明は、以上です。

○櫻井建築指導課長 建築指導課でございます。同じくサイドブックスでは172ページ、予算書では169ページをお願いします。3目建築指導費です。

1節報酬は、建築確認全般にわたる書類及び台帳等の整理業務を行う会計年度任用職員1名分の報酬と建築審査会を3回開催した場合の建築審査委員の報酬を予定しております。8節旅費は、会計年度任用職員1名分の通勤費と建築行政連絡会議等へ出席を予定しております。11節需用費のうち、食糧費は違反建築全国一斉パトロール1回と建設リサイクル法に基づいた解体等の作業を行っているかどうかの現場確認のためのパトロールを2回実施した際の昼

食代を予定しております。12節委託料は建築確認データ入力や旧耐震基準の木造住宅に対する耐震診断、指定道路台帳策定は、指定道路図及び指定道路調書作成するための委託であり、新規の区域指定集落調査委託料は、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制等の都市計画法の改正を受けて、災害危険区域、浸水想定区域などを盛込んだ管理図などを作成するものであります。13節使用料及び賃借料は、建築行政情報センターの建築行政共用データベースシステム使用料及び指定道路情報公開サイトのサーバー使用料であります。18節負担金補助及び交付金の内、各種協議会への負担金となります。また、補助金の既存建築物耐震改修費補助金は平成17年から実施している耐震診断を行った建築物で、耐震補強工事を行う場合の補助金となります。住宅等災害復旧資金利子補給金は、東日本大震災により被害を受けた住宅等の復旧資金を金融機関から借り入れを行った方の住宅等災害復旧資金利子補給金で、ブロック塀等安全対策費補助金は、令和2年度から始めた事業で、通学路、避難路等の沿道に面する危険ブロック塀撤去の補助金であります。以上が建築指導課分であります。

○飯泉都市計画課長 都市計画課でございます。引き続きまして、4目土地区画整理費の主な歳出につきまして、説明をさせていただきます。12節委託料につきましては、開発事業用地5か所の草刈り委託でございます。18節負担金補助及び交付金のうち、負担金につきましては、現在、整備を進めております神立駅西口土地区画整理事業の事業費、事務費などに対する負担金でございます。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○室町公園街路課長 公園街路課です。続きまして、同じページの下段の表から説明します。5目 常名虫掛線街路事業費です。昨年10月に並木地区から虫掛新田までの区間を、暫定形で供用したところです。12節委託料につきましては、残る未整備区間である県道小野土浦線区間の詳細設計や用地測量、さらには、流末排水路の詳細設計を行い、事業化を目指します。サイドブックで174ページ、資料で171ページを御覧ください。7目荒川沖木田余線街路事業費です。本事業は、国道354号から県道土浦港線まで区間を、4車線に拡幅整備を行うものです。Ⅰ期事業区間である国道354号から流域下水道事務所前交差点の区間の事業については、用地買収は完了したため、早期整備完了に向けて道路改良工事を進めてまいります。また、Ⅱ期事業区間である流域下水道事務所前交差点から県道土浦港線まで区間については、事業認可申請を行っており、事業化に向けて、調査設計を行ってまいります。12節委託料につきましては、説明欄にございますが、詳細設計委託料として、Ⅱ期事業区

間の道路詳細設計及び天王橋の橋梁詳細設計を行います。14節工事請負費につきましては、1期事業区間の拡幅部の地盤改良工事を中心に整備を進めてまいります。8目木田余神立線街路事業費です。本事業は、都市計画道路中貫白鳥線から神立病院東側を通過し、かすみがうら市行政界に至る区間を整備するものです。16節公有財産購入費については、2名の地権者から用地取得を行います。サイドブックで175ページ、資料で172ページを御覧ください。21節補償補填及び賠償金については、2件の物件補償の費用となります。9目公園費です。市内の274か所の公園の維持管理に要する経費でございます。12節委託料は、都市公園等の清掃、除草、樹木の伐採・剪定等の管理委託及び乙戸沼水生植物園の花菖蒲の管理、植栽委託の経費でございます。サイドブックで176ページ、資料で173ページを御覧ください。上段の箱、委託料の説明欄の一番下のポチ、公園長寿命化計画策定委託料については、市内の公園施設について、老朽化が進み年々増加する遊具やベンチ等の破損に対応するとともに、時代に合った公園の管理や活用の計画を策定するための予算要求となります。計画策定により公園施設の修繕、改築、更新を計画的に行えるようにいたします。10目霞ヶ浦総合公園整備事業費です。12節委託料は、霞ヶ浦総合公園内の清掃、除草等の日常管理、草花の植栽業務及びテニスコートの指定管理料でございます。サイドブックで177ページ、資料で174ページを御覧ください。11目都市緑化事業費です。12節委託料につきましては、緑地の清掃、消毒、剪定伐採等の委託を実施するものでございます。サイドブックで178ページ、資料で175ページを御覧ください。18節負担金補助及び交付金の説明欄にございますガーデンコンテスト参加費補助金につきましては、今まで実施しておりました都市緑化フェアに変わりまして、来年度からは、(仮称)グリーンフェスタつちうらとして、市民参加型の形式を取ります。そのフェスタの中では、ボランティア活動を行う花の愛好団体、造園業者等に参加頂いて、低木や花々を組み合わせた花のガーデンの見本を展示し、各々の住環境や世代において理想の緑地を創造して頂くことを目的として実施するものです。12目総合運動公園建設費です。12節委託料は、暫定広場の日常管理及び公園用地内の草刈り清掃の委託に要する経費でございます。14節工事請負費は、取得済み用地の有効利用を図るため、都市計画道路常名虫掛線沿いの多目的広場の整備に要する経費です。私からの説明は以上でございます。

○勝田委員長 午前中は、以上といたします。午後は1時から開催いたします。
(午前12時00分休憩)

(午後 1 時 0 0 分再開)

○飯泉都市計画課長 都市計画課でございます。引き続きまして、13 目開発費の主な歳出につきまして、説明をさせていただきます。10 節需用費のうち、光熱水費、11 節役務費のうち通信運搬費、12 節委託料のうち上から 4 つ目消防設備等保守点検委託料から、続きまして、緑地管理委託料機械警備委託料運営管理事務委託料等につきましては、りんりんポート土浦の管理運営に関する費用となっております。次のページをお願いいたします。サイドブックスでは 179 ページ、冊子では 176 ページとなります。上から 2 つ目でございます民間事業者進出支援委託料につきましては、川口二丁目地区の京成ホテル跡地につきまして、民間活力の導入による賑わい創出を図るため、事業化を進めるものでございます。3 つ目の中心市街地まちなか再生調査委託料につきましては、亀城公園を中心に歴史的環境を活かした地区の活性化に寄与する事業について、検討を行うものでございます。18 節負担金補助及び交付金のうち、負担金につきましては、全国市街地再開発協会負担金のほか 5 件の負担金となっており、補助金につきましては、まちなか定住促進支援事業に関する 3 つの補助金等となっております。説明につきましては、以上となります。よろしくをお願いいたします。

○皆藤住宅営繕課長 住宅営繕課です。1 データの 180 ページ、予算書の 177 ページをお願いします。1 目住宅管理費でございます。住宅管理費は、市営住宅 16 団地 1,202 戸の管理運営に係る経費でございます。1 節報酬は、非常員職員 3 名の人件費となっております。10 節需用費は、説明欄記載の消耗品費から光熱水費までは、経常的な経費となっております。修繕料につきましては、市営住宅とその付帯設備の小修繕、部品の交換などの原状復帰にかかる修繕に支出するものです。予算額が、昨年は 7,000 万円でしたが、3 年度は 5,000 万円と 2,000 万円の減額となっておりますが、14 節工事請負費の説明欄を御覧いただきたいのですが、2 番目の一般補修工事費として 2,000 万円、については 3 年より計上したもので、修繕料 5,000 万円、一般補修工事費の 2,000 万円の合計 7,000 万円で経常的な修繕を実施していくものです。委託と工事に分けた理由として、本年 4 月より、修繕料と工事請負費の区分が、修繕において、100 万円以上のものは工事としていたものが、50 万円以上のものが工事となりますことから、修繕において 1 件 50 万円を超える場合もありますので、予算を分けたものです。続きまして、11 節役務費でございます。こちらの手数料は、市営住宅の水道水の水質検査、家賃や駐車場料の口座振替手数料や強制執行に伴う予納金等の経費等

でございます。２年度の予算より３３万円増えています。これは、公営住宅管理システムを導入しておりますが、所得税法改正に伴い、システムの改修を実施するための費用を計上したものです。保険料ですが、こちらは住宅の火災共済保険契約と住宅施設賠償責任保険等でございます。１２節委託料ですが、こちらの９件の委託については、前年同様、市営住宅を維持管理する委託が主なものでございます。委託料の合計が、昨年より約１，５００万円の減額となっております。これは、３年に１度実施している市営住宅の定期点検の計上がないことが主な理由となっております。続きまして、１３節使用料及び賃借料でございますが、借地料については、４か所の市営住宅敷地が借地となっており、７名の方への借地料の支払となっております。予算額が、２年度に比べ２４５万１，０００円ほど減額となっております。これは、借地となっていた、常名第３住宅の全部、旧霞ヶ岡住宅の一部、竹の入り第二住宅の一部を昨年返還したためでございます。システム使用料については、市営住宅管理用のシステム一式の賃貸借料です。続いて１４節工事請負費については、説明欄の３番目、神立住宅１号棟屋上防水・外壁塗装工事市データの１８１ページ、予算書の１７８ページに移っていただいて、工事費の続きになります説明欄の１番目中高津住宅１号棟屋上防水改修工事、２番目の中高津住宅２号棟給水管改修工事については、令和２年３月に策定した土浦市公営住宅等長寿命化計画において、市営１２団地について、長期的に有効活用を図るために、長期修繕計画を立てており、その計画に位置付けられている工事でございます。１８節負担金補助及び交付金でございます。２年度の負担金は、日本住宅協会負担金と、説明欄に記載の茨城県営繕主務者会議負担金の２件について予算計上しておりましたが、日本住宅協会については、協会の事業内容として、住宅管理に係る専門誌の発行や研修会の開催でございますが、専門誌については、会員以外でも購入可能であるなど、退会による支障はございませんので、退会することとしたものです。補助金の住宅リフォーム助成事業は、前年同額を計上したところでございます。３年度も４月２０日から受付申請の開始を予定しているものです。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤農林水産課長 農林水産課でございます。資料を２２０ページ、サイドボックス２２３ページでございます。１１款災害復旧費１項産業関係災害復旧費１目農業施設災害復旧費でございます。こちらについては、継続事業でございますが、平成３０年度の台風２４号及び元年度台風１５号、１９号によります農業施設の復旧の災害復旧対策事業でございます。１８節負担金補助及び交付金でございますが、説明欄の補助金、農業系統農業災外資金利子補給金に

つきましては、農業用施設を復旧する農業者に対しまして、負担軽減のため利子の0.5パーセントを検討して折半し、利子助成を行っているものでございます。続きまして、サイドブックス17ページをお開きください。第2表債務負担行為でございます。表の左の事項4番目でございますが、農業用樋門・樋管撤去工事日でございます。こちらの不要となっている上坂田地内の排水樋管については、撤去工事に際しまして重機の搬入仮置き場等のために借地が必要となることから、工事開始につきましては農閑期を待つ必要がございます。その関係で開始が令和3年度の後半となるというものでございます。解体と撤去を令和3年度4年度の2か年で実施することになることから、令和4年度につきまして債務負担行為を設置させていくものでございます。

○**草間道路建設課長** 道路建設課でございます。引き続き御説明いたします。下から2項目日常磐線3号橋（二番橋）外1橋架替工事委託料でございます。こちらにつきましては、先程、歳出予算でも御説明しましたとおり小松ヶ丘町から富士崎二丁目地内に架かる常磐線3号橋、通称2番橋の架け替え工事につきまして来年度から令和7年度までの5か年をかけましてJRへの委託工事として進めていくものでございますので、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。債務負担行為の期間は令和4年度から令和7年度まで、限度額としましては、9億2,293万円でございます。道路建設課は以上でございます。

○**室町公園街路課長** 公園街路課です。サイドブックスで17ページ、資料で14ページを御覧ください。第2表債務負担行為の最下段、風車周辺花壇設置及び管理委託料につきましては、当委託業務は、霞ヶ浦総合公園の風車周辺に四季折々の草花を咲かせるなど年間を通して委託する業務であることから受託者に準備期間を与え、4月の年度当初からスムーズに着手可能にするため、債務負担行為の設定の承認をお願いするものです。説明は、以上です。よろしく申し上げます。

○**勝田委員長** ありがとうございます。午前中からの続きであります。この件について、御意見、御質問はありますか。

○**平石委員** 2点質問させていただきたいと思います。まず1点目、158ページ筑波山ジオパークについてですけれども、先ほど、専任職員を配置してという話がありましたが、今後の展開等を教えてください。

○**羽成商工観光課長** 筑波山地域ジオパークにつきましては、6市が一緒になりまして事業を進めているところでございまして、専任職員の職種を求めるかということにつきましては、各自治体とも、例えばつくば市であれば専門的な

地質とか、そういった専門的な人員が欲しい、あるいは石岡、笠間では、逆にツーリズム、旅行代理店などのそういった人員が欲しいなどの御意見がございまして、今回1名専任職員を雇うこととなっておりますので、関係機関の方と調整中でございます。なるべく早期に募集をかけてまいりたいという予定でございます。

○平石委員 どうぞよろしくお願いします。次に、174ページ、田村沖宿線延伸道路について何点か質問をさせていただきたいと思います。延伸道路について、今年度は交通量調査等を行うということと思いますが、状況を教えてくださいませんか。

○室町公園街路課長 今年度は田村沖直線の延伸道路について交通量調査を行いました。結果をお話しさせていただきますと、朝に関しましては霞ヶ浦方面から土浦市内方面に来る方が多い、夕方は逆に霞ヶ浦のほうに向かう車が多いという結果で、こちらについては工業団地等の月に利用されることが多いという状況で推測しております。

○平石委員 それと、拡幅工事を進めるに当たって、かすみがうら市との協議があれば、合わせて教えていただきたいです。

○室町公園街路課長 こちらについては、次に整備する区間に関してかすみがうら市と設計等の協議を進めているところで、負担金の協議も、今後詳細に進めるところでございます。来年度かすみがうら市との協定等について説明できることになると思いますので、よろしく願いいたします。

○平石委員 今後についてはまだ不明ということでしょうか。

○室町公園街路課長 かすみがうら市との協定が整いましたら、予算等で土地の鑑定等要求させていただくことと、補助事業の申請等も行いう形で進めていきたいと思っていますので、それは再来年度になるかという状況でございます。以上でございます。

○柳澤委員 146ページの農業次世代人材投資資金について詳しく教えてください。

○佐藤農林水産課長 こちらは、2つの種類がございまして新規の就農者の人に、49歳以下の若い方を対象としておりますが、まず経営開始1年目から3年目までを150万円、それから4年から5年まで420万円ということで最長5年間の新規就農者の方への資金の交付をするというものでございます。もう1つにつきましては、準備型という区分でございましてこちらについては、市町村の研修期間などで研修を収めて、おおむね1年間の研修を行った方に対して最大2年間150万円の工夫を行っているものでございます。以上ござ

います。

○柳澤委員 新規就農者の上限は設けていませんか。

○佐藤農林水産課長 49歳以下となっております。

○柳澤委員 準備型も一緒ですか。

○佐藤農林水産課長 はい、一緒でございます。

○柳澤委員 これを申請するに当たっては当人が申請するわけですか。

○佐藤農林水産課長 希望する方が御自身で申請をするというものでございます。

○柳澤委員 こういった情報は、どう調べればいいでしょうか。例えばホームページとかだけでも、そういったもので当人が探さないとこれには出くわさないわけですかね。

○佐藤農林水産課長 こちらにつきましては、ホームページ等にも載せているものでございますが、国から全国農業ネットワーク機構というものを通して県、それから市町村へ資金が流れている事業でございますので、県南農林事務所というところで新規就農者の方向けの経営支援を持っている窓口がございますが、そちらで新規就農する方は相談にいかれると、それから農林水産課に相談に来られる方には、こういった事業がございますとお伝えしているようなところでございます。

○柳澤委員 この時代ですからそんなに新規就農者という方は少ないでしょうから、漏れてしまうという話にはならないと思うんです。この金額からいうと何人分ぐらいでしょうか。

○佐藤農林水産課長 新規の方については、個人では5人、あとこれは夫婦で行う場合には1.5倍の225万円を想定しています。それから継続の方につきましては9人分を見込んでおります。それから先ほどの準備型については、2人を見込んでいるところでございます。

○柳澤委員 分かりました。続いて、同じ農林水産業費で、農作物有害鳥獣被害対策補助金とあるのですがこの対象となるイノシシが多いのかなと思うのですが、よいですか。

○佐藤農林水産課長 J Aが行っている有害捕獲に対する一部助成でございまして、イノシシとカラス、ムクドリでございます。

○柳澤委員 イノシシは、食べると結構うまいんだけど、例の福島原発以来、放射線量がどうなっているかなどはわかるかな。

○佐藤農林水産課長 詳しい数値は分かりませんが、また解除の見通しはないということで、石岡市はやっているんですけれども、ジビエなどの商売的なも

のにするには全頭検査が必要になります。捕まえたら検査をするということで。

○柳澤委員 いずれ食用になる放射線量まで下がったときに、今現在捕獲したイノシシは全て焼却処分してるんだよ、多分ね。でも放射線値が下がってくれば、せっかくの命だから捕まえたものは有効活用した施設などが作れたらいいと思うんですけども。遠い将来ではないので執行部も検討してもらえたらいいなと思っております。これは要望なんですけれども。それと、国民宿舎水郷2, 900万ね。去年以降、コロナで閉鎖している時間が長い。それ以前の通常に営業していた時と、コロナ終了後にいずれ再開した時っていう利用料の収入はそんなに変わらないと思うんだが、その差額はいくらぐらいだろう。

○羽成商工観光課長 今年、コロナの影響で入場者を絞って営業をしてまいりました。次年度予算については、営業収入で約700下がるような形で考えているところでございまして、その予算で計上させていただいております。

○柳澤委員 通年営業して700万、つまり差額2, 200を支出してきたわけで、以前一般質問でやったことがあるんだけど、1人400円から500円補助する計算になったのかな、一方、施設が老朽化し、今、しばらく使っていないから具合がさらに悪くなっているはずなんだ。再開してここ2, 3年の間にどのぐらいの修繕費かという予測はどうでしょうか。

○羽成商工観光課長 施設のほうは、おっしゃるとおり老朽化が進んでおりまして、いろんな箇所の修正が出ているのが実情でございます。今後どのような修繕が必要となるかに関しましては、まだ全体としての想定ができていないような状況でございます。しっかりと調べて、やっていきたいと思います。

○柳澤委員 結論として何が言いたいのか、そろそろ廃止を考える時期に来ているのではあるまいか。民間で立寄り湯がありますが、民業圧迫という立ち位置でもある。施設の内容は違うにしても、そういう捉え方もできるはずだし、毎年2, 200一般会計から投入し、これが年々増えていってしまう。一方で、利用者は決まった人しかいないわけですよ。市民全体を対象とはしていても、実際は限られた利用している人だけなのです。それでは費用対効果から言っても、なくてもよいのではないか。ない袖を振る必要は、ないのではあるまいか。担当課は、間もなく発生する修繕、維持費を天びんにかけて、存続か廃止かを考える時期に来ていると思うが、いかがでしょう。

○羽成商工観光課長 今頂いた御意見を検証させていただいて、進めてまいりたいと思います。

○勝田委員長 では、お諮りします。分科会としての賛否を確認いたします。この予算について、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○**勝田委員長** 御異議なしと認めます。続いて、議案第26号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第16回）について、執行部より、順次説明願います。

○**佐藤農林水産課長** 追加議案書の20ページをお願いします。中段になります。5款の農林水産費1項農業費でございます。2目の農業総務費24節繰出金につきましては、農業集落排水事業特別会計の国の臨時交付金関係の事業でございます。内容につきましては、現在まで紙の台帳のため、来庁者の方への資料提供を電子提供とするものです。続きまして、農業振興費10節需用費11役務費及び13節委託料についても国の臨時交付金活用事業で、土浦市から県外に親元を離れて下宿する学生に対してコロナ禍の生活応援と土浦ブランドの魅力のPR及びUターンを促す目的をもって土浦ブランドのそばやレトルトカレーなどとお米などを送るための品物の梱包及び運搬の委託経費でございます。以上です。

○**羽成商工観光課長** 6款商工費について、御説明いたします。2目商工業振興費です。14節工事請負費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業ということで勤労者総合福祉センターワークヒルのトイレの洋式化を図り、感染リスクなどを軽減するもので、既存の和式トイレを改修することに伴う工事費を計上するものです。なお、工事につきましては、本年度中の契約また工事実施が困難でありますことから、未契約繰越とさせていただくものです。続いて、19節扶助費ですが、こちらは国の給付金を受給できない方々を救済するための本市独自の給付金持続化給付金及び家賃支援給付金支給事業につきまして、新型コロナの影響が長期化し、国の給付金を受給できる事業者が増加したことから、本市給付金の支給見込み減少に伴う不用額を減額補正するものです。続きまして、5目観光費です。10節需用費及び14節工事請負費につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症対策事業で先ほどのワークヒル同様、和式トイレの洋式化などを行い感染リスクの軽減を図っていくものでして、まちかど蔵野村、小町の館のトイレ改修などに伴います工事費を計上するものです。工事につきましては、ワークヒル同様、本年度中の契約や工事実施が困難なことから、未契約繰越とさせていただくものです。

○**飯泉都市計画課長** 都市計画課でございます。21ページをお願いいたします。4項都市計画費の1目都市計画総務費につきましては、臨時交付金を活用して実施いたしました地域交通関連事業者への運行支援補助につきまして、実績見込みに基づき財源更正を行ったものでございます。説明は、以上となります。

○室町公園街路課長 公園街路課です。7款土木費4項都市計画費2目都市施設管理費、14節工事請負費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、飛沫防止のため、4か所の公衆トイレの和式便器を洋式便器に交換するものです。27節繰出金については、後ほど御説明いたしますが、市営駐車場のトイレの便器の洋式化に伴う駐車場事業特別会計への繰出金となります。10目公園費14節工事請負費につきましても、都市施設管理事業と同様に、市内9か所の公園のトイレ及び水道の改修工事を実施するための補正となります。11目霞ヶ浦総合公園整備事業費14節工事請負費につきましては、トイレの洋式化の改修工事を実施するほか、霞ヶ浦総合公園施設改修工事費として、経年劣化が著しい水生植物園の木道及びローラー滑り台について改修工事を実施するための補正となります。12目都市緑化事業費、14節工事請負費につきましては、小野生活環境保全林散策路改修工事費として、小町の館から朝日展望公園に至るハイキングコースの一部にある木道について、木道の敷き板、手すりの劣化がみられることから、木道の改修工事を実施するものです。

○佐藤農林水産課長 追加議案書の7ページをお願いします。繰越明許費でございます。5款の農業水産費1項の農業費でございます。事業名は、ふるさと学生応援事業でございます。歳出でも御説明しましたが、今年度中の事業実施が困難なことから、繰越明許費を設定させていただくものでございます。なおこの事業につきましては、全員協議会及び予算決算委員会全体会でも御説明いたしました。国は臨時交付金を原資にする予定であります。交付金の可否について国から示されていませんことから、交付金を充てられることを前提に繰越明許をお願いするものでございます。しかしながら、充てられない旨の通知がありましたら、新年度に改めて補正予算を計上させてもらうものですので、よろしくお願いいたします。

○羽成商工観光課長 6款商工費1項商工費につきましては、ワークヒルや観光施設などに係る2つのトイレ改修工事について、いずれも本年度中の契約や工事実施が困難でありますことから、繰越をお願いするものです。

○室町公園街路課長 同じ表の次の行を御覧ください。7款土木費4項都市計画費の都市施設管理費関係新型コロナウイルス感染症対策事業から都市緑化事業関係新型コロナウイルス感染症対策事業までの4事業については、年度内の契約及び工事の実施が困難なため、繰越措置をお願いするものです。

○勝田委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

○内田委員 商工観光課長に聞きたいのですが、持続化給付金が1億5,000

0万くらい減になりましたよね。これ，当然ふるさと創生臨時交付金を充当した金だったと思うんだけど，その余ったお金で，それがトイレの改修にたくさん回ったということになるのかな，会計的に。端的に言うと，どうして余ったのか。

○羽成商工観光課長 土浦市の独自の給付金といたしましては，国の給付金が支給できない層を拾う制度設計でございまして，当初，そうした方が多いと予想しておりましたが，思った以上に新型コロナウイルス感染症の長期化により，市の給付金を返還して国の給付金に切り替えた例などが多いことかと思えます。

○内田委員 結果，国からの総額が余った。TOTOやINAXの景気の成長につながったのかなと感じたりしているのですが。

○船沢都市産業部長 今，内田委員から，余った金額の充当先についての御質問だったかと思うのですが，全体にわたって調整して配分してございます。

○内田委員 補正の何回というところにマイナスが入ったから当然プラスのところに回っているということでしょう。

○船沢都市産業部長 事業費の中での再按分という形になっております。

○勝田委員長 では，お諮りします。分科会としての賛否を確認いたします。この予算について，原案どおり決することに，御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○勝田委員長 御異議なしと認めます。続いて，議案第29号令和2年度土浦市一般会計補正予算（第17回）について，執行部から説明願います。

○佐藤農林水産課長 70ページ5款農林水産費1項農業費3目の農業振興費でございます。18節負担金補助及び交付金でございます。説明欄の補助金につきましては農業次世代投資資金及び機構集積協力金については県費10分の10で行われ，新規就農者への補助及び農地の集積に応じた補助でございますが，事業費の確定による減額補正でございます。5目農業近代化対策事業は，種苗の導入資金を花き農家に農協を通じて低金利で貸し付け年度末に同額を償還してもらう事業でございますが，今年度は申込がなかったことから全額を減額更正するものでございます。6目農業担い手育成対策でございますが，こちらは，説明欄のとおりで実行委員会の負担金ですが，コロナの影響で来年度に延長になったことから，全額を減額補正するものでございます。2項の農業振興費10節需用費でございます。こちらは消耗品でございますが，本市ではポスターなどを例年配布しているところですが，令和2年度予算確定後に今年度の補助がない旨の通知があったことから，今年度全額を減額するものでござ

ざいます。12節の委託料につきましては、森林湖沼環境税活用の10分の10事業で、民有林の草刈りなどを市が主体で行う事業委託ですが、本年度の面積確定による減額更正でございます。以上です。

○羽成商工観光課長 6款商工費について、御説明いたします。2目商工業振興費です。18節負担金補助及び交付金につきましては、新型コロナの影響により産業祭を中止したことに伴う減額補正です。続いて3目商業近代化促進事業費ですが、12節委託料につきましては、新型コロナの影響により、商店街のシャッターアート制作を中止したことに伴う減額補正です。18節負担金補助及び交付金につきまして、活性化バス運行事業におきましては、新型コロナの影響により乗車人数が減少し、運賃収入が減少したことに伴う運行補助金の増額、食のまちづくり事業はカレーフェスティバルになりますが、産業祭などと同様に新型コロナの影響から中止をしたことに伴う減額となっています。

○浅岡道路管理課長 道路管理課でございます。同じく71ページをお願いいたします。7款土木費1項土木管理費2目地籍調査費につきましては、補助金の確定により、事業費の不足分につきまして、一般財源を充当するものでございます。続きまして、2項道路橋梁費2目道路維持費の14節工事請負費につきましては、舗装打換工事でございます。国の交付金が減額となりましたことから、残事業費を考慮し、減額補正するものでございます。道路管理課は以上でございます。

○草間道路建設課長 道路建設課でございます。資料の72ページをお願いいたします。7款土木費2項道路橋梁費3目道路新設改良費につきましては、歳出額の補正はございませんが、国の交付金の確定により、事業費の不足分につきまして地方債及び一般財源を充当する財源更正でございます。道路建設課は以上でございます。

○飯泉都市計画課長 はい、委員長。都市計画課でございます。4項都市計画費の1目都市計画総務費につきまして、説明をさせていただきます。11節役務費につきましては、亀城モール整備事業に伴う鑑定料の減となっております。12節委託料につきましては、新規バス路線の運行方策検討調査委託料の入札差額分につきまして、減額を行うものでございます。18節負担金補助及び交付金のうち、負担金につきましては、複数の市町村をまたぐ民間路線バスに対しまして、国・県・沿線市町村による協調補助を行っているところですが、今年度の本市の負担額が確定したことに伴います増となっております。同じく、18節負担金補助及び交付金のうち、補助金につきましては、本年度の霞ヶ浦広域バス及び千代田神立ライン運行補助金の額が確定したことに伴いま

す増となっております。協働のまちづくりファンド事業につきましては、本年度の実績見込みに基づき、残額につきまして減額の補正を行うものでございます。24節積立金につきましては、協働のまちづくり基金の預金利息額確定に伴います増となっております。27節繰出金につきましては、下水道事業会計繰出金の増によるものとなっております。

○室町公園街路課長 公園街路課です。7款4項6目神立停車場線街路事業費12節委託料及び14節工事請負費ともに事業費確定に伴います補正減でございます。8目荒川沖木田余線整備事業費12節委託料14節工事請負費、次のページの21節補償補填及び賠償金につきましても、事業費確定に伴います補正減でございます。私からの説明は以上です。

○飯泉都市計画課長 都市計画課でございます。14目開発費につきましては、国庫補助の歳入減に伴います財源更正となっております。説明は、以上となります。

○皆藤住宅営繕課長 7款土木費4項住宅費1目住宅管理費につきましては、歳出額の補正はありませんが、国の交付金の確定により、事業費の不足分について、一般財源を充当する財源更正でございます。住宅営繕課は、以上でございます。

○佐藤農林水産課長 サイドブックス48ページでございます。第2表繰越明許費の第5款農林水産業費1項農業費でございます。こちらにつきましては国に提出する計画書策定のアンケート調査、こちらは経営体育成基盤整備事業で虫掛地区、下の木田余地区についてでございます。未回答者の方や本人がお亡くなりになっている場合のため、繰越明許費を設定するものでございます。その下の一般地帯土地改良事業は下坂田の際水路整備、手野地区の農道整備及び小岩田二丁目内の農道補修工事で、農閑期に開始しなくてはならないことや、現場の調整に時間を要したことなどから年度内完成が困難となったことから繰越明許費を設定いただくものであります。

○羽成商工観光課長 6款商工費1項商工費ですが、こちらは今年度創設されました茨城県の貸付制度中小企業事業継続応援貸付金への市町村負担金につきまして、県において令和3年度まで事業が継続となりましたことから、今年度の決算見込み残額の繰越をお願いするものです。

○草間道路建設課長 7款土木費の2項道路橋梁費につきましては、橋梁定期点検事業から道路新設改良事業（バリアフリー特定事業）までの4事業でございます。いずれも年度内の完了が困難となりましたことから、繰越をお願いするものでございます。道路建設課は以上でございます。

○和田下水道課長 7款3項の河川費は、排水路維持管理事業及び小規模排水路整備事業につきまして、工事実施に伴う地元との調整などに時間を要し、年度内の完了が困難なことから、繰越をお願いするものでございます。以上でございます。

○室町公園街路課長 同じく、4項都市計画費の、亀城モール整理事業から木田余神立線（Ⅱ期）整備事業までの5事業につきましては、年度内完成が見込めないことから繰越をお願いするものです。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○勝田委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

（「なし」との声あり）

○勝田委員長 では、お諮りします。分科会としての賛否を確認いたします。この予算について、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○勝田委員長 御異議なしと認め、分科会として、原案どおり決することいたします。以上で、産業建設分科会を閉会します。